

## 城里町議会運営委員会会議録

日時 令和2年6月2日(火)  
午後 1時55分  
場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員(7名)

委員長	関 誠一郎 君	副委員長	河原井 大介 君
	阿久津 則男 君		三村 孝信 君
	藺 部 一 君		猿田 正純 君
	加藤木 直 君		

### 欠席委員(なし)

### 地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議長 小 坏 孝 君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林 克成
総務課長	鯉 渕 和己
財務課長	船 橋 行子

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津 雅志
主任書記	町田 めぐみ
書記	高丸 哲史

---

### 議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和2年第2回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について           (資料1)
- ② 一般質問について               (資料2)
- ③ 会期日程（案）について       (資料3)
- ④ 陳情の取扱いについて       (資料4)

(2) その他

5 閉 会

---

午後 1時55分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） よろしいですか。時間、定刻前ですが、おそろいですので始めさせていただきます。

では、委員長よろしく願いいたします。

---

## 委員長挨拶

○委員長（関 誠一郎君） 本日は何かとご多用中のところご出席いただき、大変ご苦労さまでございます。ただいまから令和2年第2回議会定例会開会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

さて、本日の会議は来る6月9日火曜日に予定されております令和2年度第2回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等についてご確認いただき、また会期の日程等について審議を決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

---

## 議長挨拶

○委員長（関 誠一郎君） なお、本日、小坪議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（小坪 孝君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

令和2年度第2回の定例会に当たりましての議会運営委員会の協議でございます。慎重審議をよろしく願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。

本日はご苦労さまでございます。

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

---

## 協議事項

○委員長（関 誠一郎君） それでは審議に入ります。

（1）令和2年第2回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、議事日程につきましてご説明申し上げます。

1 ページから 2 ページ、資料 1 の議事日程（案）をご覧ください。

日程第 1 につきましては、会議録署名議員の指名でございます。

日程第 2 は、会期の決定でございます。

定例会に係る案件は日程第 3 からでございます。

議案関係になりますが、日程第 3、議案第 35 号から日程第 15、議案第 47 号までの 13 件でございます。

次に、陳情が 1 件ございまして、最後に報告関係でございます。日程第 17、報告第 32 号から日程第 49、報告第 64 号の 33 件となっております。

以上、本定例会に提案されます議案 13 件、陳情 1 件、報告 33 件、合わせて 47 件でございます。

以上、議事日程についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（関 誠一郎君） それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、次に②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは一般質問の説明をさせていただきます。

3 ページの資料 2 をお開き願います。

今回の一般質問者につきましては、2 名の議員さんからの通告がございました。

通告順にご説明いたします。

まず 1 人目といたしまして、4 番、藤咲英美子議員より通告がございました。質問は 3 項目でございます。内容は記載のとおりでございます。

続きまして、4 ページをご覧ください。

2 人目といたしまして、10 番、阿久津則男議員より通告がございました。質問は 1 項目、コロナ関係でございます。内容は記載のとおりでございます。

以上、今定例会の一般質問通告者は 2 名でございました。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（関 誠一郎君） それでは、説明が終わりました。

質問者合計 2 名で、通告書のとおりであります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、通告書のとおり決定いたします。

次に、③会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 会期日程（案）についてでございます。

令和2年第2回定例会日程（案）につきまして、5ページの資料ナンバー3をお願いいたします。

第2回議会定例会の開催につきましては、6月9日火曜日から翌週6月16日火曜日までの8日間を会期としたものです。

まず、初日9日火曜日は提案理由の説明、陳情、委員会付託等を行いまして、散会となる日程でございます。翌10日水曜日は一般質問を予定しております。一般質問者は2名でございますので、予定は1日といたしました。

翌11日から15日月曜は議案調査及び議案整理といたしまして休会、16日火曜日には質疑、討論、採決、陳情、報告を受けましての閉会としたものでございます。時間は10時からを想定しております。

なお、6ページ、参考資料といたしまして昨年度の会期日程実績を添付してございます。

以上、令和2年第2回議会定例会の会期日程（案）としたものでございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） それでは、説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

会期日程につきましては、原案のとおり決定したいと存じます。

続いて、④の陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、陳情の取扱いについてご説明いたします。

7ページ、資料ナンバー4をお願いいたします。

今回、陳情の提出は1件ございました。

陳情第1号といたしまして、陳情者、水戸市見川5-127-281、日本国民救援会茨城県本部会長、田村武夫様でございます。陳情の要旨でございます。読み上げます。

再審における検察手持証拠の全面開示、再審開始決定に対する検察の不服申立ての禁

止を内容とする刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書を国に提出していただきたきいという内容でございます。

以上、陳情第1号でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） それでは、説明が終わりました。

陳情の取扱いにつきましては、従来から各所管常任委員会に付託し審査を行っていただいております。今回も同様でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、陳情第1号につきましては総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。総務委員長、よろしくお願いいたします。

最後に、（2）のその他であります。

執行部または事務局から何かございましたら、お願いいたします。

○議長（小坪 孝君） その他でちょっと執行部に聞きたいんだけども。

○委員長（関 誠一郎君） 議長、ちょっと待ってください。まずは執行部と事務局を聞いてからでいいですか。

○議長（小坪 孝君） 先に聞きたいことがあるんで。

○委員長（関 誠一郎君） どうぞ。

○議長（小坪 孝君） 執行部に聞きたいんだけども、5月15日に無理して臨時議会を専決してもいいだろうとやっていて、6月の定例会の議案書で、来週あたりに定例会が始まるのに、この間、議決されたやつが、本当に早く事業者を救済するために議決してあるのに、いまだにそういうチラシもまいてない、何もやってなくて、何で臨時議会を5月15日に無理してやることのあるだったら、もう受付やって、今頃、金を出してやってという意気込みがあったらいいんだけども、何をやっているんですか、執行部、財務課長。

5月15日に臨時議会をやって、国のほうの予算もついているとか県の締切りだとか、それこそ体裁よく言って、6月の定例会が始まろうとしているのに、なぜ町民にいまだに金をまかない、受付もやってないということはどういうことなんですかというの。

○財務課長（船橋行子君） 早めに進められるように、10万円の給付金もそうですけれども、スムーズに進められているようにというふうに解釈しております。

○議長（小坪 孝君） スムーズにやるならば、6月のいまだに募集もしてない、何もしてないで、県のほうの、国のほうに申請をするだけの受付をさせるだけで、県のほうに1億2,000万の要望書を出すだけなのに、議会の議決をして、新聞には報道して、町民がいつ、そういう知らせが来るんですかと言っているのに、いち早く議会をやって議決しておいて、何でいまだに調査票も何も送らないんですかというの。5月15日に臨時議会をやって意味がないでしょうという。6月に専決でやってもらって、6月の定例会で議決したって同じでしょう、今の時期になったら、違いますか。

挙句の果てに警察も呼んで。110番して、警察だって呼ばられているような。それで、犯人は、誰が呼ばったんだと言ったら、調査中ですよって、いまだに答えも持ってこないし。副町長たちだって自分で警察呼んだのに、俺に報告書よこしてくんちよっていつてるんだが、俺の弁護士と相談するから報告書を出してくれと言っても、報告書も出してきねえのよ。名誉棄損で俺は弁護士と相談すっぺと思っているのよ、全て、警察まで呼ばられて。警察、110番で俺のところに来たんだ。

○副委員長（河原井大介君） 内容は、議長がアポなしで暴れている。

という通報が笠間署にあって、それで笠間署から警察が何人くらい来たんですか、ちなみに。

○議長（小坏 孝君） そしたら町の中、町長も悪く言って歩いているというんだよ、町民から言われて。この間、小林課長にも電話したけれども、町長が俺がさも悪いようなね。一番悪いのは小林課長なんだよ、うそついたからな。俺も、怒られた。小坏さんに怒られたなんて、怒ってもいないのに怒られたなんて言うから、町長が。俺は、小林さん、うそつかないから町長がうそついたと思っているから聞きに行ったんだけど。小林課長のこと、怒ったでしょうなんて。俺、臨時議会開くなども何とも、話にも聞いてないし、そういう怒るタイミングもないし、そういう話なのに。

それで、小林課長のこと怒ったでしょうと言うから、小林課長、呼ばってきつからちょっと待ってろっていったら町長室、鍵締めちゃって、ばたばた締めちゃったもので、5回たたいたんだ、ばんばん。小林課長が一緒だったんだ、副町長に。そしたら、2時間ぐらいたったら、今度は町長が出られなくなっちゃったんだ。110番したと思うんだよな、町長室から出られなくなっちゃったから、開けてもらって。俺はそこら辺しか見てないんだけど、それが俺が大騒ぎしたなんて言って。この件に対しては答弁できないでしょうから、次、進めてください。

○委員長（関 誠一郎君） いずれにしても警察沙汰騒ぎになったということは、やっぱりこの町にとっても大きな衝撃ですから、総務課長として誰が通報したのか、何で通報したのか、そのぐらいの結果報告はやっぱり議長に出してくださいよ。

○議長（小坏 孝君） 文書で出してくださいね。

○委員長（関 誠一郎君） これは、やっぱりやられたというか、呼ばられたほうは何で呼ばれたか分からない。呼んだほうは何で呼んだのか。とにかくこれは明快にすべきでしょう、しこりは残さないように。お願いします。

じゃ、執行部からありますか。

総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 総務課からです。

議案の45号から47号、3件につきましては人事案件でありますので、先議をお願いいたします。

- 委員長（関 誠一郎君） 河原井委員。
- 副委員長（河原井大介君） いいですか。今、人事案件というお話だったんですけども、誰と誰が出てくるんでしょうか。名前は。
- 総務課長（鯉渕和己君） 教育委員長は再任というか……
- 副委員長（河原井大介君） 高岡さんが、もう一度教育長に。
- 総務課長（鯉渕和己君） そのほかはちょっと聞いてないんで。
- 議長（小坏 孝君） 人事案件に関して、固定資産税評価委員、3月のうちに任期がいっぱいなのに再任も新しい人も名前を出さないで、今、空白にしておいて何を仕事しているんですか。それで、3月いっぱい任期終わった人に挨拶にも行ってない、調査したら。ご苦労さまでもない、またお願いしなくてもいい、何でかっぼり放しなんですか、6月まで。4月から4、5、6、評価委員3人いないなんていうのは前代未聞だからね、これ。3月に出すんだらうなと思って待っていたら全然出さないで、国に対して諮問なんかどうするの、これ、固定資産税評価委員がいなくて、町で。課長、あなたが評価して出しているの。3月に再任か新しい人を入れるのか、3月の定例会に議案として提出もしないで、何をやっているんですかっていうの。そういう諮問を国だの県に対して、あなたらが評価して報告しているんですかっていうの。少し脇の下が甘いような気がするけれども。評価委員なんかつくっておかないでどういう考えしているの。
- 委員（三村孝信君） 3人とも同時に切れているんですか。
- 議長（小坏 孝君） 切れている。
- 委員長（関 誠一郎君） 加藤木委員。
- 委員（加藤木 直君） 固定資産の評価審査委員というのは、次の人が決まってない場合は現在やっている人がそのまま継続してというのは、何かそういう決め事はあるんですか。
- 総務課長（鯉渕和己君） ないです。
- 委員（加藤木 直君） ない。じゃ、完全に切れているのね。じゃ、これは事務的なミスね。
- 総務課長（鯉渕和己君） はい。
- 委員（加藤木 直君） はい、分かりました。
- 議長（小坏 孝君） ミスでは済まない。
- 委員長（関 誠一郎君） 副委員長。
- 副委員長（河原井大介君） 財務課長にお願いしたいんですが、今回、予算の中で債務負担行為だったり、あと、さらにはかつらの道の駅のやつだったり、グリーンツーリズム事業とかが入っていますね。その積算見積り、もしくは事業の決算書を全協までに上げてもらっていいですか。
- 財務課長（船橋行子君） 事業の見積書。



○副委員長（河原井大介君） 今、これ検証して、こういうふうに使いますよという検証が上がってきていると思うんですが、その資料をちょっとバックデータとしていただきたいのと、決算事業の決算書も多分出来上がっているかと思うので、トータル的に、もろもろ必要なものが、もし今言った以外に皆様各委員からあればいいんですが、少なくともそれだけは出していただければと思います。

○議長（小塚 孝君） この間も見積書あるのに、1時間も遅らせて、臨時議会……

○委員長（関 誠一郎君） 執行部、ほか。ないですか。

じゃ、事務局から。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 閉会中の所掌事務調査についてでございます。

毎回定例会最終日に日程に入れてございます。閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査についてご審議をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） それでは、説明が終わりました。

委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。じゃ、私から1点。

財務課、集中しますけれども、そのほかだから、私から1点。町長車が、町長自ら運転して車をぶつけた。それを勝手に民間の修理工場に出した。それを税金で払っている。これは大きな問題でしょう。それで日報を全部出してほしい。

○副委員長（河原井大介君） 1年分ですか、2年ぐらい。

○委員長（関 誠一郎君） 取りあえず1年分。どうして保険で払わないで税金で払ったのか。誰が、結局修理に出したのか。

○議長（小塚 孝君） 何で税金ということに。調査票もない、事故ったときに。

○委員長（関 誠一郎君） ということで、財務課長、この報告をお願いいたします。

○財務課長（船橋行子君） この報告については、いつ、どの時点でご報告を差し上げましょう。

○委員長（関 誠一郎君） 今度の全協までに。

○財務課長（船橋行子君） 全協までに、議員さん全員に書類を提出して。

○委員長（関 誠一郎君） 取りあえず私にください。すると、皆さんに報告。

○副委員長（河原井大介君） 委員長から報告があるということですね。分かりました。

○委員長（関 誠一郎君） よろしく申し上げます。

じゃ、よろしいでしょうか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今、関委員長が言われたのが、多分、ドライブレコーダーがついていますよね。

○議長（小塚 孝君） ついているわけだよな。

○委員（加藤木 直君） ついているよね。ドライブレコーダーついているから、それで

分かるよね、全部。

○副委員長（河原井大介君） 　いつぶつけたか。

○委員（加藤木 直君） 　それが分かるよね。

○議長（小坏 孝君） 　ドライブレコーダーも証拠に出してもらえばいい。

加藤木委員の一般質問でつけているということを使ったんだろう。

○委員（藺部 一君） 　ついているか、ついていないかって分かるでしょう。

○委員（加藤木 直君） 　ドライブレコーダーって、そういうためにつけておくやつなので。ただ、飾りにつけているわけじゃないから。

○委員長（関 誠一郎君） 　ただ、私、なぜこれを言うかという、じゃ一般の職員が万が一車をぶつけてしまったというときの対応ですよ。特に今回は町長車だ。町長が乗る公用車をぶつけて、誰が修理に出したのか、保険も使わず。そんなら保険使えばよかったんですよ。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 　自損のときの、自分でぶつけたときの保険って全車入っているんですか。

○委員長（関 誠一郎君） 　車両保険、入っているでしょう。

○委員（加藤木 直君） 　全車入っているんですか。

○財務課長（船橋行子君） 　はい、入っております。

○委員（加藤木 直君） 　だったら、普通はそれで直せますよね。

○財務課長（船橋行子君） 　直せますけれども、特定というか、そういうものをきちんとというか、特定されなければ、そういう報告書の提出がなければ対象にはなりませんので。

○委員（加藤木 直君） 　報告書の提出がないということは、ぶつかったのは分からないで、誰がぶつけたか分からないと。

○財務課長（船橋行子君） 　という場合には出ないんです。

○副委員長（河原井大介君） 　公用車を運転していて、日報がありドライブレコーダーがあつて事故を起こした際に、特定されなかったということはあるでしょう。

○財務課長（船橋行子君） 　大きな事故だったら特定されると思うんですけども、ちょっとしたもので、ちょっとした傷であると気がつかないでしまうというような場合、そういうものを想定しております。

○副委員長（河原井大介君） 　それで、前回、私、総務の委員会の中で発言したことは、たった一つだけだったんですよ。町長がやっぱり運転してぶつけちゃう可能性があるし、町民をひいちゃう可能性もありますから。だから、余りそういった自由に、日報もつけてないし、それは財務課のほうで管理するものじゃなくて、まちづくり戦略課でやるものだというようなことなんですけれども、そういうことじゃなくて、結果、誰が事故したかになったのか問題があることは、金太郎あめのように、どこを切っても同じ情報を共有でき

るシステムはつくってくださいねと。日報はつくってくださいね、事故は起こさないでくださいね、町長一人、いつも公用車のポケットで、私も乗ったことがありますけれども。まさにそういう形で勝手に使うことはいささか問題になりつつありますと。しかし、ガソリンは税金から入れます、修理も税金からです。

○委員長（関 誠一郎君） だから、これからそうですよ。車のカギはまち戦が持っているらまち戦で持ってないと、ちゃんと管理して。それで、ちゃんとそういうふうに貸出し日報を書いて、じゃ乗ってきたのは何時だと。そのダブル日報を書かないと、だってバンパーの傷は半端じゃなかったですよ。

〔「見たんですか」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（河原井大介君） どこでぶつけたか特定されてないということは、じゃあり得ない。

○議長（小坏 孝君） あり得ない。

○委員（加藤木 直君） でも、分からなかったということは、例えば分からない人がタッチペンかなんかでは直さないよね。

○議長（小坏 孝君） 普通は点検では直さない。分からないよ、特定されてないと、警察に依頼するんじゃないの、分からないときは、誰がぶつけたか。

○委員（加藤木 直君） ぶつけたのを分からない人が自分で白く塗ったりはしないでしよう。

○議長（小坏 孝君） 塗ってあるんだ。

○副委員長（河原井大介君） しない、しない。できるわけないよ。

○議長（小坏 孝君） 塗ってあるんだ。後ろのバンパー、取れそうだ。

○委員長（関 誠一郎君） 後ろは塗ってあるわ、前はきれいにしたけれども。

○副委員長（河原井大介君） じゃ、答えは出るんですね。

○議長（小坏 孝君） でも、調査して犯人が分からないのに何で税金で直せるのよ、特定されないのに。まずはそこからじゃないの。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、それは金曜の始まる前に文書で出してください。お願いします。町民に何て言っているか分からないから、税金で勝手に直しちゃったんでは。よろしく願いいたします。

○委員（阿久津則男君） 確認だけど、運行日誌はつけてあるんですか。

○財務課長（船橋行子君） 基本的に運行日誌は各課に依頼しております。

○委員（阿久津則男君） 加藤木さんでしたっけ、質問したの、ドライブレコーダーですね。だから、それからだってつけなくちゃまずいよね。

○議長（小坏 孝君） でも、町長が乗っているのはついてないんだ、ほとんど。この間、見せてもらったけど、個人的に。

○副委員長（河原井大介君） だからやめましょうということです、そういうことは。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、よろしいですか。

○総務課長（鯉渕和己君） ちょっと聞くのを忘れてしまったんですけども、昨年9月、第3回の定例会から、報告も全協では説明をするということなんですけれども、今年もそれでよろしいんですか。

○委員長（関 誠一郎君） はい、お願いします。

○委員（阿久津則男君） 傍聴人はどうするんですか。今までどおり入れちゃうんですか。それとも、1つ置きに入れるとか。

○委員長（関 誠一郎君） 傍聴人入れてもいいと思うんですけども、1人置きにやればいい。

○委員（阿久津則男君） それなら、15人ということですね。

○委員長（関 誠一郎君） 15人。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） その件につきまして、新聞社からもよく問い合わせがございまして、逆にほかの市町村どうなんですかなんて私も問い合わせしているんですけども、こうやって会議も開いているし、入れないということもどうかななんてことも新聞記者も言っているんですよ。私的には、私の個人的な意見ですけども、体温計、そこをまず傍聴席に置きます。傍聴者書いてもらったら体温を書いて、その処理をして、間も置いて座ってくださいって指導というかお願いして、マスクは完全着用。なければ渡すという対応で、15人でしたっけ、最高入れても。あとは映像もありますし、それ位かなと。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

○委員（藺部 一君） 電子体温計、買えたの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私の個人的なのを持ってきていますので。家の、私の私物を持ってきますから。

○委員（藺部 一君） 買えたのかなと思って。

○委員長（関 誠一郎君） 議会に予算つけないから、買えない。じゃ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

じゃ、ここで執行部の方々、退席お願いいたします。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（関 誠一郎君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず、今、資料配付をいたします。

〔資料配付〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、お手元に新型コロナ感染対策に係る県内の対応状況一覧ということで、昨日です。昨日、茨城町の議長さんから私のところに電話がございまして、茨城町の町長が議長に対して期末手当を、茨城町の町長が減額するという改正

案を最終日に出すということをおっしゃると。城里町さん、どうなんだよというような問合せがありました。

茨城県内の新聞記事とか問合せをしてまとめたのが、この21項目にわたる資料でございます。うちの町長からはそういう話もないし、今も執行部からもそういう提案もないということなんですが、菌部委員長からもちょっと心配して、そういう問合せがございましたので、参考までにこの資料は作りました。

一応、議題にはその他になっていますので、どうするかざっくばらんにお話ししていただけたらなと。私のほうの資料提供でございます。話題提供でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） この点は、私、この間の臨時議会の前々日かな。副町長室へ行って、町長と話したいと言ったら町長に会わせてくれなくて、副町長といろいろ話したんだけど、コロナ対策で三役はどうするのというお話を副町長としたんですけども、まだ全然考えてないというようなことの回答がありました。

議長とも話はしたんですけども、今年度の視察研修というのはなかなか難しいのかなというのを考えておりますので。視察研修も、これなかなか難しいと思うんだよね。3月までであるといえばそれまでですけども、なかなか押し迫っても難しいだろうし、今回は視察研修は行かないという方向づけでどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（菌部 一君） 確かに、やっぱりほかがやっているからここもやるというわけではないんですけども、やはり議会としても一つの形として町民の方に示すのは大事だと思うんですよ。議会活動費、委員会の、それをどのように使うかというような問題があるかもしれないですが、私としても、そのほうが今、関委員長が言われたように、なかなか各自に委員会ごとに実行するのも難しいと思いますので、私もそういう方向でできたらいいなとは思っています。

○委員長（関 誠一郎君） その中で、研修に行かなかったその費用ですけども、100万ちょっとの経費があるんですけども、ただ、三役がまだはっきり回答してないのに、議会から先、口走って「百何万使いませんから、どうぞ」という形というわけにはいかなと思うんですよ。三役が発表して、それから私はいいかかと。

○委員（菌部 一君） でも、委員長、ほかは執行部では出しているところもあって……

○委員長（関 誠一郎君） 違う、違う。これは他町村でいいんだけど、この城里町で三役が打診を全く考えてないような感じなんだ。だから、議会が先走ってやっちゃって、三役何もやりませんよという方向になるかもしれないし。

○委員（菌部 一君） 出さないというならしようがないけれども、議会としての考え出すのは俺、悪くないと思うんだ。

○委員（猿野正純君） 三役が別にやる、やらないはいいんじゃないんですか、議会が先

にやったって。

○委員（藺部 一君） 私はそう思うんですが、ほかの委員さんはどう思うか。

○委員長（関 誠一郎君） ただ、利用されちゃうからな、町長に。

○委員（藺部 一君） 仕方ない、執行権は町にあるから、それはそういうことでいいよ。別に、それ、何らかの形で議会だよりか何かに載せれば、議会としてもこういった考えを持っているんだなということは理解してもらえれば、私はいいんだろうと思います。

○議長（小唄 孝君） 何をやるの。

○委員（藺部 一君） そうだよな、確かに。そこのところだよな。

○議長（小唄 孝君） ただ、やるやるって、どこも副町長の報酬カットなんて全県やってないのに、この町、3月の定例会で全額戻しちゃっていて、うそをついて戻しちゃっていて、全額もらうべという感じでやっていて、町長は5%カットしたのかな。副町長は戻しちゃったんだよ、5%カットしてあるやつが、100%出るように。だから、そこら辺を総務委員長が町長らに、減額すれば議会のほうも減額するという形で使者として話ししてみて。

町長、水戸市あたりは全額ボーナスカットみたいだから、俺らの町長もやっぱりそこら辺のボーナスカットを、1年分くらいカットをやってもらえれば、その後にやっぱり議会でも考えたらいいんじゃないかな。やっぱり議会だけパフォーマンスで先にやるより町長のほうが。水戸市は議員ら何も出してないんだけど、水戸市あたりはボーナスカットを市長が打ち出しているから、俺らの三役あたりもそういう感じでやってくれるのか、くれないのか、それはやるとなったらやっぱり議会も黙ってられないから、そうすると、そのときには。

〔発言する者あり〕

○議長（小唄 孝君） ほかのでいくと、20名中返還は、全議員でやってないし、足並みもそろってないものな。

○委員長（関 誠一郎君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 1期生の私が言うのもあれなんですけれども、議長が言われるのも確かだと思うんですけれども、執行部、特別職がやる、やらないは、議会としては、私は正直言ってどうでもいいと思うんです。ただ、町民感情から見て、議員がやっぱり自らこういうふうにして報酬をカットするなり、ボーナスの部分の何%か減という部分を自らがやって、それで執行部というより特別職がやる、やらないは後はそちらの問題なので、それは。それを強制的にどうこうというのは、私はやらなきゃやらなくてもいいと思うんですよ。ただ、議会としてはどうかということも、お金もらっていますので、そこはちょっと考えたほうがいいのかというふうに思っています。

○議長（小唄 孝君） だから、議会のほうもあれだな。月1万円カットしてくださいとか、そういう形で。カットしたくない人もいるだろうから。

○委員（藺部 一君） 今、あれしたのは議会の費用の捻出のほうだよ。それでもいいし、あとは期末手当のほうからというわけでもなくて、関委員長も言われたのは、議会の研修費の話ですから、それでいってもいいのかなという気はするんです。

○委員長（関 誠一郎君） 研修に行かないとなると、その研修費用を返納。返納というか使わないでと。町に戻すというような形になりますよね。でも、行かなければ使えないんだから、どっちみち。

○委員（藺部 一君） だから同じことになっちゃうもので、形としてはそういう形。もう一方は、やっぱり期末手当の中から1割とか2割とかって出して、前にそれ、加藤木委員さんが言われたように、独り親の困窮している家庭といったらおかしいかもしれないが、それはどうなんだと言われた。前の臨時会のときに加藤木さんからそういう発言もありましたし、どういう扱い方をするのか、ちょっと私のほうも固まっちはないんですけども。

○委員長（関 誠一郎君） 全部が全部じゃないんだものね、そのうち出てくるかな。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今のところは、大体、県内の。

○委員長（関 誠一郎君） これでも半分なもの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうですね。

○委員長（関 誠一郎君） 河原井委員。

○副委員長（河原井大介君） 少なくとも今、我々が決定しているのは、視察に行くお金というのは返納しよう。あとは町民受けとか何ていうか一つの形、皆さんに見せるような形で、じゃ5%、10%、15%いろいろあると思うんですが、それは、じゃ後ほど議論ということでいいんですか。取りあえず、今日決めることは視察に行かない、そのお金は戻そうということでやるということですよ。

○議長（小坪 孝君） 俺からすれば、研修費で今の本当はインターネット、タブレット、うちにいても本が来るようなあれだけれども、俺はそういう勉強に、議員さんがつくってもらって自宅で、やっぱり、できるような勉強会で使ってもらいたいなと思うんだよな、研修行かない代わりに。要するに、コロナで集まることも集まらない、うちの町みたいに資料は出して来ないっていうんだったら、インターネットで出してもらおうとか。

○委員（阿久津則男君） それは俺の一般質問でやります。

○議長（小坪 孝君） 今度の研修費で、そういう行かない金だったとか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今、阿久津則男委員さんの一般質問にその部分があるので、ちょっと触れない方が。

○委員（阿久津則男君） それは言うつもりないですよ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私的にも、最初は旅費は百何十万、ここにあるように大洗さんなんかは研修負担金補助で大洗さん1人12万円で、旅費のほかに。

○議長（小坪 孝君） 積んでいるんだよな。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 12万円あるんだそうですよ。それを返還するというから、旅費はあるから研修はまだ行こうと思えば行ける。茨城町も旅費は使うな、俺たちは3月まで年度はあるんだから行くかもしれない。北海道に行くんだなんて、田家議長さん、言っていました。だから返還はしないんだと、旅費は取っておくんだと。

私的には返還も考えたんですが、今言ったように、タブレットに流用するのも手かなと。則男委員さんが一般質問でそれを問いかけて、そういうのもやぶさかでないよみたいなことが言われたら、提案しても受け入れられたら、それはそれでありなのかなとも、私的には思っています。

○議長（小塚 孝君） コロナ、コロナとって、要するに観光協会だって金は出動してないんだよな、全然、いろんな事業がやってないし。そういう形で、それでコロナ対策で来ている金は国からの金をばらまいているだけで、この間、2,500万だけ町の基金で使うというだけの話であって、ただ感染者がないから国保のほうにぶっ込むんだっていうあれもなかったしね、ゼロだったから。

だから、そういう形からいくと、こういう時代に研修に行かないからとって、3月までまだ先が。今は6月の始まりで2か月ぐらい過ぎたばかりだから早まらないで。早まらないほうがいいよ。まだ、4月、5月始まったばかりで、それを何やらない、かにやらないなんて先に決めることはちょっと。

○委員長（関 誠一郎君） でも、ある程度、報酬10%でもあれだけれども、結局、じゃコロナで城里町的には何がお金かかっているのかとか、何が不足しているのかという部分が見えてこないんだよな。じゃそっちに、学校なら学校でもいいよ。議会の10%を学校に使ってもら、そういう目的を。

○議長（小塚 孝君） だって、議会と執行部で話し合いもしない。勝手に牛肉だ、ソバだ、何だ、自分らが勝手に決めていて、いまだにまだ調査票も出してない、何もやってない、臨時議会ばかり一生懸命やらせておいて。それで、臨時議会終わった途端に野菜も入れるなんて新聞で報道しているし。野菜なんていうのは議会で説明ないのに、野菜も入れるだの。それで、藤咲さんが言ったように、町の条例だかあれを後からつくるなんていうのは。だって、予算を執行するときに条例も何も全部一緒に全て出して議会に承認もらうのに、予算だけ確保しといたから、おまえら自分らで勝手に使いやすいように決めるような役場ではどうしようもないと思うんだよな。

○副委員長（河原井大介君） 結局、あの政策は牛肉とかそばとか、それはいいんですよ、給食に使っても、多分七会の山桜でソバにしてそれを配るんでしょう、多分。それでもいいんですよ、野菜買うんでしょう。実際、あの金1,100万しかなくて、800万ぐらいの金は既に使うことを決めていて、残りといっても300万ぐらいで、多分、農家に買いますと言ったって、1人3万円4万円ぐらいの話ですよ、せいぜい、申請者には。何の計画もないですよ。



○議長（小唄 孝君） だから、農業振興課にそばはどこに余っているんだと言ったら、今から調査票配って調査するんですって、そんなような話で、今年はそば屋さんに聞いたり、みんなに聞いたら、去年のソバなんか余っている人いないから。いないのに、そういうコロナで売れないから今、補助出すなんていうのはあり得ないという話で。

○委員長（関 誠一郎君） 11月のソバですよ、先行投資だよ。

○議長（小唄 孝君） だって、去年のソバが売れないで困っているからとって、コロナ対策で臨時予算でつけてくださいって言っている。

○委員長（関 誠一郎君） だって、200袋なんか余ってない。

○副委員長（河原井大介君） いずれにしても、10%カットにするのか5%にするかの話です、結局は、報酬から。要するに一般管理費ですよ、ほかの自治体だったら。

○議長（小唄 孝君） 結局、今度は議会終わってから、ソバアレルギーだから学校給食には使わないって。ころころ話が変わって。

○副委員長（河原井大介君） 結局まとまってないから、話は聞いてもしょうがないですよ、上遠野の話なんて聞いたって、何にも話がまとまってないですから。

○議長（小唄 孝君） 議決しちゃっているんだから、まとまってないのに。

○副委員長（河原井大介君） 取りあえず、やるということだけ決まっている。そういうときは金を渡すことは決まっているから。

○委員長（関 誠一郎君） ある程度、方向性として、議員研修はやらないで、ほかの大洗町みたいに返還と、すぐじゃなくて、でいいと思うんですけども。

大洗町さん議員報酬というのは今後、検討ですから。あと、近隣町村をもう少し見て、状況を鑑みてということはどうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（猿野正純君） 大洗町の今後検討というのは、6月の議会で検討することと違うの。

○委員長（関 誠一郎君） いや、これは6月じゃなくたって、別に。7月でも8月でも。

○委員（猿野正純君） ただ、そういうところで検討をするというような考え方じゃないのかな。

○議長（小唄 孝君） 月に1万円ずつ積立てをやって、12万円ためるって言ってるもの。

〔発言する者あり〕

○委員（三村孝信君） ちなみに、局長。水戸市長というのは、ボーナス幾らもらっているの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ごめんなさい、そこまで調べていませんでした。

○副委員長（河原井大介君） 246万円です。それを専決処分でカットしています。

○委員（三村孝信君） 額もでかいね。うちの町長って幾らもらっているの。

○副委員長（河原井大介君） 150ぐらいですか、多分。120ぐらいかな。

- 議長（小唄 孝君） 180くらいいっている。
- 副委員長（河原井大介君） いっています。期末ですよ。
- 委員（三村孝信君） 何ぼ出るの、2. 幾つ。
- 委員長（関 誠一郎君） 2.3ぐらいか。
- 委員（三村孝信君） 町長って、70万ぐらいだっけ。じゃあ百五、六十か。
- 議長（小唄 孝君） そうすると、結構、城里の町長、県内では報酬はいいほうだね。
- 副委員長（河原井大介君） 大丈夫ですよ、上遠野専決でやりますから。
- 委員（三村孝信君） 水戸の市会議員はいいんだよ。70万ぐらいもらっているはずだ。
- 議長（小唄 孝君） そうすると、町長は真ん中より上くらいだな、報酬的に。
- 委員（阿久津則男君） 水戸市長は3割ぐらいカットしているよね、半額かな。ずっとカットしている、最初から。
- 委員（三村孝信君） 給与。ただ、高橋市長は自分ち、建設会社でさ。最後だって済むからね、あれだけれども。なかなか、全国的にみんなこういうムードが漂っちゃうと、それもなかなかあれだよ。カットしなきゃ悪いみたいな感じに、首長がだよ、議員じゃない、首長だから。首長はこれで生活している人もいるんだから、専業で。それで全額カットっていうのも、これもきついんじゃないのかなという気がするね、上遠野の代弁。
- 副委員長（河原井大介君） 専決でやってくれますから。
- 委員（三村孝信君） 本当、ゆとりのある首長と、だから大井川なんかやらないでしょう、全然。だって、それで食べているんだもの。
- 委員長（関 誠一郎君） こういうのは余りいい例ではないんで。
- 委員（三村孝信君） ないよね、俺もそう思うんだよな、ボーナス全額返還なんていうのは。
- 議長（小唄 孝君） 菌部さんも後援会がうるさいのか。
- 委員（三村孝信君） 菌部さんはいいよな、いっぱいいろいろ入ってくるから。

〔発言する者あり〕

- 委員長（関 誠一郎君） 全議員でまた協議しましょう、カットに関しては。
- 議長（小唄 孝君） 全部でやるんでなくて、何人とか。やらない人もいるんだな。全議員18名なんていうのは太田か、ひたちなかなんて25名のうち14名しか返還しない。
- 委員長（関 誠一郎君） じゃ、報酬カットに関しては全議員で協議するということがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（関 誠一郎君） 次に、議長より政倫審の政治倫理条例について、ちょっとお話をお願いします。
- 議長（小唄 孝君） 政治倫理調査を当時、町長のほうに政治倫理調査委員会をお願いしますと言ったら、議長のほうで出してくださいと言われたもので、政治倫理調査委員会

のほうに調査を。前は、根本議員さんのときは町長が自らやったんですけれども、今度は議長のほうで、議会のもので議長がやってくださいということなもので、調査をしていただきました。そういう中で、政治倫理調査委員会から結果が出ておりますので、それに基づいて報告というか処罰というか、そういう形で議会のほうでお願いしたいと思いません。

それで、政治倫理調査のほうに出すのには、当時、三村君が町長やっているときに、常北町のときに政治倫理がつくられた経緯の中からは、文言を全部見てやったんですけれども、議長が速やかに政治調査委員会に報告して委ねることができることと書いてありましたので、そういう形から、政治倫理調査委員会のほうに調査をお願いいたしまして、結果が出ましたので、それに基づいて、皆さんでご判断をしていただいて、6月の定例最終日に報告とかそういうことを出していただきたいと思えます。

それを、まず1点、お願いしたいのと、あと2点目につきましては、光陰矢のごとし、本当に月日のたつのは早いんですけれども、皆さんにお世話になりました、議長やりまして2年がたちまして、3月の定例会のときに6月に辞めますよという形で言うので、6月の定例の最終日に議長、副議長はまだ聞いてないんですけれども、辞職することにしておりますので、人事案件のほうを最終日にお願いしたいと思えます。

皆さんの判断で選挙などないように、議会が割れることないように、ひとつ穏やかな議会を保つために何とか大人の判断をしていただいて、議会のほう何とか、後にもワンチームで城里町議会がいくように。今、うちの町長にすれば本当にワンマンでどうしようもないくらいで、本当に臨時議会やるのにも議長に相談がない、何やるのにも相談がない。自分勝手にそういう条例だとか何とかっていても、条例も後からつくる始末のような町の町政運営をしておりますので、本当にワンチームでいって、やっぱり条例というのは何でも予算を執行出す前に、条例も何も全てそういうのを整備して予算のほうに計上するように、昔のやり方で本当にやっていただけるようにお願いしたいと思えます。最終日に辞職するつもりでありますので、人事案件をよろしくお願いいたします。本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

〔「お疲れさまでした」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございました。

○委員（三村孝信君） 政倫審の報告書というのは、これは閉じてあるの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 閉じてないです。

○委員（三村孝信君） それはまだないの。

○議長（小坪 孝君） 閉じてない。

○委員長（関 誠一郎君） 一応、最終日に発議。

○議長（小坪 孝君） 要するに、今日、私が諮問をお願いして、最終日に報告してきちんとやります。

- 委員（三村孝信君） 報告はというふうになったか、それはここでは。
- 議長（小唄 孝君） 報告は前回と同じく辞職勧告くらいになるんじゃないかな。やっぱり、前回……
- 委員（三村孝信君） 根本さんの。
- 副委員長（河原井大介君） これが政倫審に来ている内容らしいです。
- 委員（三村孝信君） これって、コピーしてもらったらずいなの。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） いいですよ。
- 副委員長（河原井大介君） 情報公開されているものですから、公に。
- 委員（三村孝信君） じゃコピー取って、みんな見てないでしょう。
- 委員長（関 誠一郎君） 広報には載っていますよ。
- 委員（三村孝信君） 載っているの、これ。
- 議長（小唄 孝君） 町にも報告してあるから。
- 副委員長（河原井大介君） 掲示板に載っていますよね。掲示板に貼ってありますから。
- 委員（三村孝信君） 見てないんだな。
- 議長（小唄 孝君） 町の広報紙で発表している。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 最終日に発議で、根本議員さんのシナリオというか議事録があるんで、それをまねするんですが、すみません、同意者というか賛同者はこのメンバーでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議会事務局長（阿久津雅志君） まるきり根本議員と同じ内容でやれば、中身はまるきり同じです。
- 委員（三村孝信君） 根本さんのときに発議といたら町長だろう。
- 委員長（関 誠一郎君） だから議案で。
- 委員（三村孝信君） 議案で出したんだっけ。ふざけた議案で出したんだよな。それで予算通してくれて頭下げているんだものね。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） となると、非常にやりづらいんですけども、辞職勧告の決議案を動議でね。
- 議長（小唄 孝君） お願いします、一応抵触しますので。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） メンバー、大丈夫ですか。サイン。
- 副委員長（河原井大介君） 大丈夫です、はい。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 後でシナリオというか、そういう流れでつくりますのでよろしくお願いします。あと、辞職の流れもシナリオ的にはつくっておきますのでよろしくお願いたします。
- 副委員長（河原井大介君） あとは警察は大丈夫ですか。
- 委員（三村孝信君） 警察の話というのは、分からない人がいっぱいいるんじゃない、

みんな知ってるの、これ。

○議長（小坏 孝君） 公にすると、杉山さんがかわいそうだから。

○委員（三村孝信君） 警察って、7人来たってやつ。

○議長（小坏 孝君） それは知っているんじゃないの。

○委員（三村孝信君） 7人も来たっていうのは、何か物すごいあれじゃないの。

○議長（小坏 孝君） 町長が言って歩いているんだもの、だって。

○委員（三村孝信君） 相当凶悪な人がいたんでしょうよ。

○副委員長（河原井大介君） 凶悪な人は議長だっていう設定です。

○議長（小坏 孝君） 俺じゃねえよ。俺はだって副町長と克成と事務局でしゃべってたのに。

○委員（三村孝信君） 7人も来るっていったら尋常じゃないでしょう。機動隊みたいなものじゃない。

○議長（小坏 孝君） 俺は局長のところに行っていたんだよ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それがすごいんですよ。誰か不審者が暴れている。誰か分からないけれども、不審者が暴れているんですけれども、議長さんどこですかって。

○委員（三村孝信君） それさ、完全にターゲットだ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私、言ったんですよ。いきなり3階に上がってきたんで、何で3階に案内したんだって。そしたら、不審者が暴れているというから、議長さん、どこですかって。

○委員（三村孝信君） 不審者が議長さんだってイコールじゃないの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私も警察に対してむきになってやったら向こうも困っちゃって、電話していました、笠間署に。

○委員（三村孝信君） 笠間署の人も来たの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ここの交番が、交番は分かっているんですが、笠間署から来たんです。

○委員（三村孝信君） 交番は前にいた人だろう、背の小さい。いい人だよな。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、そういうことで政治倫理委員においては辞職勧告決議案というような形で、発議という形で進めてまいりたいと思います。

また、本当に最終の最終で正副議長辞職ということがありましたので、その選任についてでございますので、よろしくお願ひいたします。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 発議の提出者は委員長でよろしいですか。

○委員長（関 誠一郎君） はい、いいです。

---

閉 会

○委員長（関 誠一郎君） 以上で、当委員会に付議されました全議案につきまして審議を終了いたしました。

ここで、河原井副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（河原井大介君） 長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。コロナ感染症がありますから体調に留意されながら、6月の定例会、元気にできればいいと思います。本日は大変お疲れさまでした。

午後 3時00分閉会